

令和2年度 宮崎市木造住宅耐震診断士派遣事業業務のご案内について

宮崎市からの委託により、当センターにおいて「令和2年度宮崎市木造住宅耐震診断士派遣事業業務」を実施します。

本業務は、申込みに基づき、以下の条件を満たす場合において、当センターより木造住宅耐震診断士を派遣し、無料で耐震診断を実施するものです。

対象となる住宅要件等につきまして、以下の内容をご確認の上お申し込みください。

【申込みの対象となる住宅について】

申込みの対象となる住宅は、次に掲げる要件すべてに該当する木造の在来軸組構法、伝統的構法又は桝組壁構法による一戸建ての住宅です。

- ① 宮崎市内に存するもの
- ② 昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ③ 専用住宅又は併用住宅であるもの
ただし、併用住宅にあつては、延べ床面積の2分の1を超える部分が住宅の用途に供されているものに限りません。
- ④ 平家建て又は2階建てであるもの
- ⑤ 原則として、住宅の現況が「建築基準関係規定」に適合しているもの

なお、以下のいずれかに該当する住宅は対象となりませんご注意ください。

- ① 過去に宮崎市の支援を受けて耐震診断を実施したもの
- ② 公の機関が所有するもの
- ③ 貸家又は社宅であるもの
- ④ 木造の型式住宅(いわゆる木質プレハブ住宅)であるもの

また、以下のいずれかに該当する住宅は対象とならない場合があります。

- ① 混構造建築物であるもの(木造と木造以外の構造が併用されているもの)
- ② 昭和56年6月1日以降に増築が行われている住宅であるもの

【申込みの対象となる方について】

申込みの対象となる方は、上記1の対象住宅の

- ① 所有者で、その対象住宅に居住している方又は居住を予定している方
- ② 所有者の家族で、その対象住宅に居住している方又は居住を予定している方の何れかの方となります。

【申込みについて】

1 受付期間

令和2年6月25日(木)～令和3年2月26日(金)

窓口受付は、土・日・祝日並びに12月29日から翌年の1月3日までの日を除きます。

2 受付時間

午前9時30分～午後4時

3 募集予定件数

令和2年度新規募集件数は 150 件程度 を予定しています。

※ 令和元年度の受付期間内にお申込みされた方で令和元年度事業として耐震診断士の派遣が受けられなかった方は、既に申込み済みとして取り扱いますので、再度申込みしていただく必要はございません。

※ 申込み受付は先着順になりますが、申込み件数が予定件数を超えた場合でも、辞退等による繰り上げや、次年度以降に対応できる可能性があるため申込み受付を行います。

4 申込書の配布

申込書は、以下の①～④のいずれかの方法で入手できます。

①一般財団法人宮崎県建築住宅センターのホームページからダウンロード

<http://www.miyazaki-kjc.jp>

②一般財団法人宮崎県建築住宅センター 窓口

③郵送による請求

郵送をご希望される場合は、住所宛名を記載した返信用封筒(要切手)を同封のうえ、表に「木造住宅耐震診断申込書請求」と明記した封書により、当センター宛て請求して下さい。

④宮崎市都市整備部建築行政課 窓口(宮崎市役所第2庁舎8F)

5 申込みの方法

申込み書と申込み書に記載されている必要書類を揃えて、次の何れかの方法で当センターまでお申込みください。

①郵送でのお申し込み

申込者の住所・宛名を記載した返信用封筒(要切手)を同封して下さい。

②窓口持参でのお申し込み

新型コロナウィルス対策として、受付窓口では密集を避けるため入場人数を制限する場合がございます。そのため混雑が予想されますので、できるだけ郵送でのお申込みをお願いします。

※ 申込にあたっては、申込書への記載漏れ、必要書類の添付漏れ等がある場合は、補正の依頼を行います。この場合、仮受付の処理とさせていただきます、依頼した補正への進捗状況によっては、申込みを受付できない場合がありますのでご注意ください。

※ なお、申込みを受付できない場合も、提出いただいた申込書及び添付書類は、返却できませんので、ご了承ください。（添付書類は原本の写しでご提出ください。）

【申込書に添付する必要書類】

1 委任状

代理者による申込みの場合のみ必要です。様式は任意です。

2 附近見取図

住宅の場所が確認できる内容であれば、手書きの地図でもかまいません。

3 建築時期のわかる書類の写し

原則、以下のいずれかの添付が必要です。

①（建築基準法に基づく）建築確認通知書の写し

②（宮崎市による）台帳記載事項証明書

（「建築確認」又は「建築工事届出」済に係るものの写し）

③（宮崎市での閲覧による）建築計画概要書の記録

（写真等写しで支障ありません。）

④ その他新築等の時期がわかる書類

（「登記事項証明書」、「登記簿謄本」又は「課税通知書」等の写し）

4 図面の写し

住宅の図面がある場合は写しを添付してください。図面の写真等写しでの提出でも構いません。（サイズは任意です。）

また、住宅の図面がない場合は、手書きの「間取り図」を添付してください。

5 現況写真

外部（外観）のみでかまいません。可能な（撮影に支障のない）限り東西南北4面の状況を提出ください。

【※】 上記の添付書類は、お申し込みの住宅が「対象住宅」であるかを、申込書に記載いただいた内容と突合するために必要なものとして添付をお願いしています。

特に、3の「建築時期のわかる書類」は対象住宅であるかの重要な確認資料となりますので、忘れずに添付ください。

6 申込み後の流れ〔概要〕

○ 申込書記載事項及び添付書類の内容を審査後、受付番号（又は仮受付番号）をお知らせします。

○ 審査の結果、添付書類の欠落等申込み内容に不備がある場合には、補正内容を文書でお知らせしますので、ご対応をお願いします。（補正完了後本受付となります。）

○ 耐震診断士の派遣決定のご案内につきましては、派遣する耐震診断士の調整等の準備ができ次第、9月上旬を目途にご案内を開始する予定です。

- 派遣決定のご案内後、担当する耐震診断士から、お申し込みの住宅の耐震診断に必要な現地調査の日程調整の連絡がまいりますので、調整いただきご対応をお願いします。（現地調査の実施は複数回に渡る場合もございます。）
- 現地調査結果を踏まえ、耐震診断士による「耐震診断」が行われ、その結果について当センターでの内容確認後、耐震診断士より申込者の方へ「報告書」をお渡しし、これに基づき説明を行います。

〔 申込み及び問い合わせ先 〕

一般財団法人宮崎県建築住宅センター

〒880-0913 宮崎市恒久1丁目7番地14

TEL 50-5586 FAX 50-5621

申込み及び問合せにつきましては、午前9時30分から午後4時までの間をお願いします。